

## 会議資料について

資料1 (関東運輸局への報告資料) 「事業評価 (案)」

資料2 (関東運輸局への報告資料) 「ひたちなか市の概況等ポンチ絵 (案)」

地域公共交通計画の策定について、アンケート調査の分析や計画書の取りまとめ等の業務について、ひたちなか市公共交通活性化協議会でコンサル会社に業務を委託しており、この費用は、国庫補助「地域公共交通確保維持改善事業」の採択を受け実施している。

当該補助に関する要領において、補助を受けている協議会は、補助申請をした内容が適切に実施されているか、自己評価をし、その結果を令和8年1月31日までに関東運輸局に報告することが定められている。

関東運輸局への報告資料について、書面にて協議をしたものである。

## 令和7年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業) (案)

令和 年 月 日

協議会名：ひたちなか市公共交通活性化協議会

評価対象事業名：地域公共交通計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>1 計画作成に向けた準備(地域特性や公共交通の実態等の整理)  <b>【内容】</b>計画策定にあたり、本市の沿革や人口分布などの地域特性や、鉄道やバス等の交通事業者からの情報提供により公共交通の実態等の把握等を行う。  <b>【結果】</b>本市の特性や公共交通の実態を把握した。</p> <p>2 現行公共交通に対する調査  <b>【内容】</b>地域住民を対象としたアンケート調査で各公共交通機関の利用実態や、公共交通機関ごとの満足度、改善点等を聞き取り、分析するとともに、公共交通利用者へ利用目的等を調査する。  <b>【結果】</b>市民や高齢者を対象としたアンケート等を実施し、上記を把握した。</p> <p>3 課題等の整理及び現計画の検証、実施事業や目標設定の検討  <b>【内容】</b>各種調査結果及び現計画を検証し、本市の公共交通の問題点・課題等を整理し、今後の施策等の検討を行う。  <b>【結果】</b>5つの課題に整理し、現計画を評価し、10の施策に取りまとめた。</p> <p>4 地域公共交通計画とりまとめ  <b>【内容】</b>調査結果や検討結果等を計画(案)として取りまとめる。  <b>【結果】</b>計画案として取りまとめた。</p> <p style="border: 1px solid green; padding: 5px;">注:補助申請の内容とその結果を簡潔にまとめています。</p>	<p>事業は適切に実施されている</p> <p>A</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 10px; margin-top: 10px;">           注:評価区分は、次の3段階です。            A(事業が適切に実施された)            B(事業が実施されていない点があった)            C(事業が実施されなかった)         </div>	<p>令和8年3月にひたちなか市地域公共交通計画を策定予定</p> <p style="border: 1px solid green; padding: 10px; margin-top: 10px;">           注:関東運輸局から、計画の策定予定期限を記入するよう、指定を受けています。         </p>

# 令和7年度 ひたちなか市地域公共交通活性化協議会 (地域公共交通計画策定事業)

## 公共交通の概況・地域の特徴

注:記載内容は、これまでの協議資料及び計画案をベースに、指定様式に合わせて適宜要約をしたもの。

本市は、平坦な台地が広がり、可住地面積が広い。都市計画マスターplanにおいて、市内に4つの都市拠点(中心市街地・佐和駅周辺地区・那珂湊地区・ひたちなか地区)を設け、行政・医療・商業などの都市機能を集積してきた。

公共交通については、都市拠点周辺に広がる居住地域から市内外に行き来しやすいよう、鉄道・路線バス・スマイルあおぞらバスを組み合わせ、公共交通網を構築してきた。

このことにより、多様な移動需要に対応しながら、利便性の向上や交通空白地の解消を進め、県内有数の公共交通網を形成してきた。

## 地域の抱える問題点・計画策定調査の必要性

公共交通網の充実を図っていくなか、人口減少や少子高齢化に加え、地方都市特有の自家用車への依存、働き方の変化、さらには運転士不足や定期利用者の減少など、公共交通網を取り巻く環境は年々厳しさを増している。

こうした状況の中で、公共交通網を持続的に維持・確保していくためには、行政、市民、各種団体など、地域全体で課題を共有し、連携して取り組むことが求められている。

これまでの成果と課題を整理し、将来に向けて持続可能な公共交通の姿を明らかにするとともに、目指すべき方向性と具体的な取組を示すため、「ひたちなか市地域公共交通計画」を策定する。

## アピールポイント

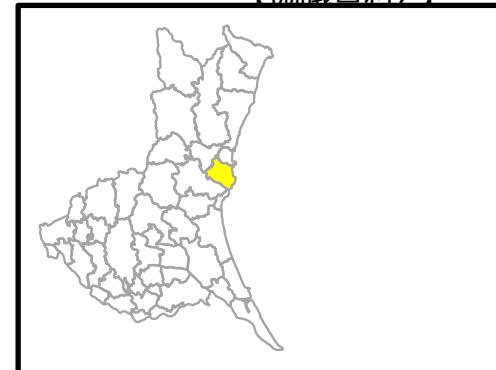
現況整理について、統計データ等から市の現況や公共交通の現況を整理し、アンケート等から市民ニーズの分析を行った。

公共交通の現況については、これまで公共交通網の充実を図ってきた成果を客観的指標で把握するため、茨城県作成のデータを収集し、県平均を大きく上回り、高い水準にあることを確認した。

また、アンケート等の結果を分析し、公共交通に関する情報の分かりにくさが利用の障壁の一つであること、公共交通を使っている人からは高い満足度が得られていることが分かった。

本計画においては、このような状況の中、公共交通を維持していくために、利便性を高めていくことに加え、市民が「公共交通の情報を知り、自分に合った使い方を選べる」環境づくりが必要と考え、情報発信の強化や利用促進等に取り組みながら、安心して利用できる持続可能な公共交通の体系の構築を目指していく。

なお、計画のとりまとめにあたっては、「ひたちなか市地域公共交通活性化協議会」で審議を行っている。合わせて、多様な視点から課題や意見を整理し、合意形成を図りながら、実効性の高い施策を構築するため協議会の分科会として「計画策定特別小委員会」を設置した。当該小委員会において、現況整理や基礎調査等に基づく課題や、施策案の議論をし、その結果を活性化協議会へ報告をし合意を得ている。



面 積	101.02km <sup>2</sup>
人口 (R7.4.1時点)	152,520人
15歳未満	17,366人
65歳以上	40,792人
高 齡 化 率	27.3%

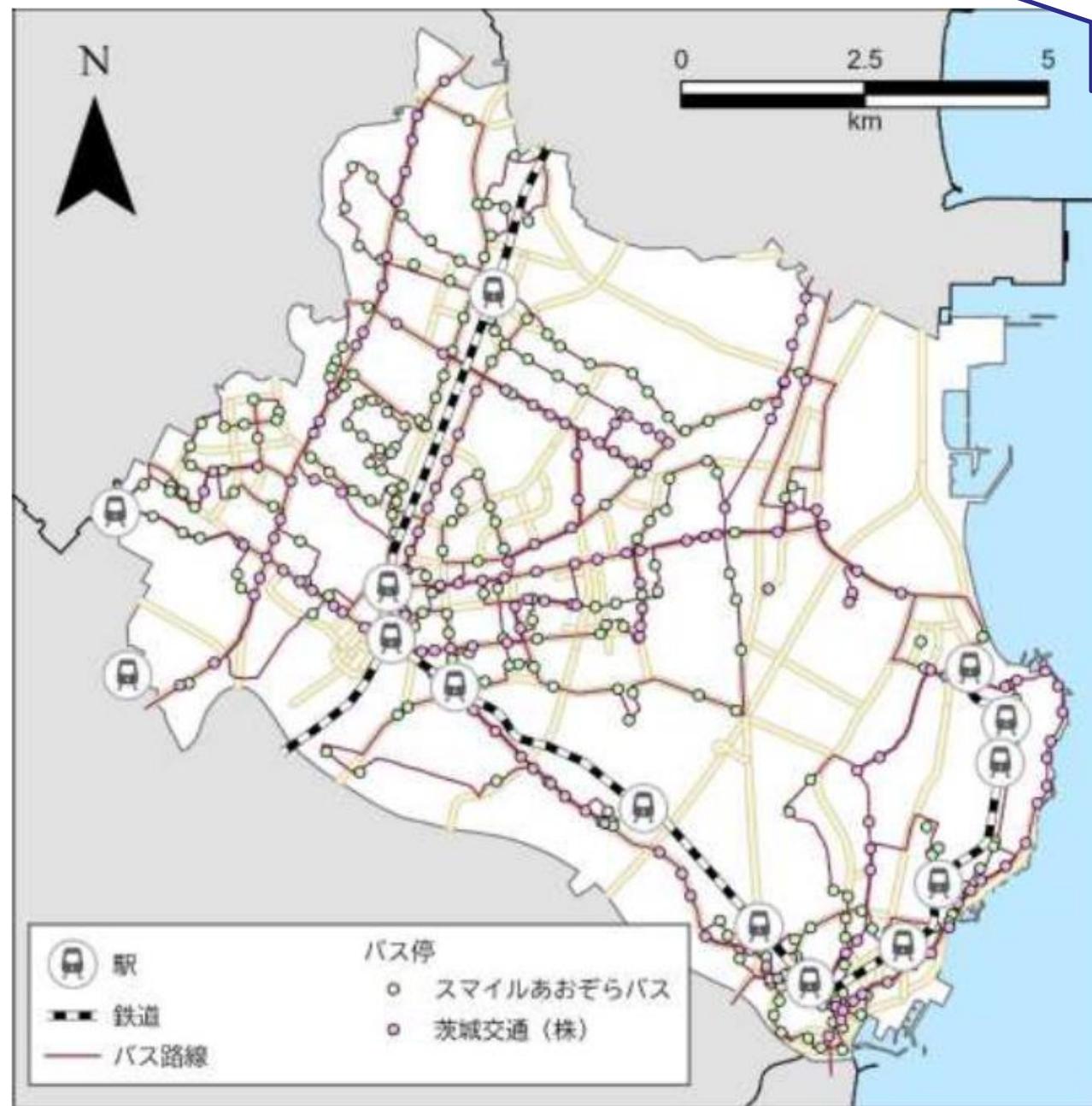
## 協議会開催状況

令和7年度の開催状況(予定含む)

- ・第1回(令和7年4月17日)  
R6年度事業報告・決算見込  
R7年度事業計画・予算案  
「地域公共交通計画」の策定体制
- ・第2回(令和7年5月)書面  
R6年度決算
- ・第3回(令和7年10月3日)  
「地域公共交通計画」の課題の整理
- ・第4回(令和7年10月)書面  
前計画の評価
- ・第5回(令和7年11月20日)  
「地域公共交通計画」の施策案、「地域公共交通計画」素案
- ・第6回(令和8年1月)書面  
事業評価
- ・第7回(令和8年2月予定)  
「地域公共交通計画」案

## ○参考資料 ひたちなか市の公共交通網 ※計画の概要は別紙

注:関東運輸局から、地域の交通体系図及び計画概要版等を添付するよう、指定を受けています。



# ひたちなか市地域公共交通計画(素案)の概要

現状の成果と課題を整理し、将来に向けて持続可能な公共交通の姿を明らかにするとともに、目指すべき方向性と具体的な取り組みを示す計画。  
策定根拠: 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条 計画区域: 本市全域 計画期間: 5年間(令和8年度～令和12年度)

## 【現況整理】

### ◆ 市の現況整理(統計データ等から)

- ・ 平坦な台地が広がり、住宅地やスーパー、医療機関等が全域に分布。
- ・ 4つの都市拠点(中心市街地(勝田駅周辺)、那珂湊地区、佐和駅周辺地区、ひたちなか地区)に、行政・医療・商業などの都市機能を集積している。

### ◆ 公共交通の現況整理(統計データ等から)

- ・ 県内有数の公共交通網を形成している。  
JR・湊線が広域・観光。路線バス・スマイルあおぞらバスが面的補完。  
公共交通カバー率: 約88%(県内高水準)  
利用者: コロナ禍以降回復傾向

### ◆ 市民ニーズの分析(アンケート・インタビューから)

- ・ 公共交通に関する情報の分かりにくさが、利用の障壁の一つである。
- ・ 公共交通を使っている人と、使っていない人で、傾向が異なる。  
使っている人: 公共交通への満足度が高い、生活リズムに公共交通が浸透  
使っていない人: 公共交通への満足度が低い

### ◆ 計画策定特別小委員会での議論

- ・ 少子化や働き方の変化により、定期利用者はコロナ禍前まで回復していない。
- ・ 運転手不足や勤務時間規制強化により、事業者を取り巻く環境が厳しくなっている。
- ・ 免許返納の促進や介護予防の効果も想定して、公共交通の利便性の向上が必要。
- ・ 介助や同行が必要で、1人では公共交通を利用できない方への観点が必要。

## 【課題のまとめ】

【課題1】 広域交通ネットワーク及び階層化ネットワークを活かした連携の強化

【課題2】 スマイルあおぞらバスの最適化

【課題3】 誰もが利用しやすい公共交通サービスの提供

【課題4】 既存の公共交通を維持する取組の充実

【課題5】 介助や同行が必要な方等の移動支援

## 【基本方針】

情報を届け、人と地域、未来へつなぎ、使いやすく持続可能な公共交通へ  
—知つて、選んで、わたし流にアレンジ—

## 【目標達成に向けた施策】

【課題1】に対応 目標1「広域及び市内都市拠点をつなぐ」  
市内4つの都市拠点(中心市街地・佐和駅周辺地区・那珂湊地区・ひたちなか地区)を鉄道・バスで円滑につなぎ、持続可能な移動を支える。  
→ 施策①ひたちなか海浜鉄道湊線鉄道事業再構築事業の実施  
→ 施策②市内交通網の連携強化

【課題2】に対応 目標2「生活圏をつなぐ」  
市民の日常生活に寄り添い、誰もが利用しやすく持続可能な生活圏(買い物・通院・通学など日常の移動範囲)内の移動を実現する。  
→ 施策③スマイルあおぞらバスのルート等の改善  
→ 施策④生活圏内の移動に関する利便性向上策等の検討

【課題3】に対応 目標3「利用者と公共交通をつなぐ」  
公共交通の利便性を高め、誰もが利用しやすく継続的に利用される仕組みをつくる。  
→ 施策⑤わかりやすい情報の発信  
→ 施策⑥多様な主体と連携した利用促進  
→ 施策⑦ICT等を活用した技術の導入検討

【課題4】に対応 目標4「未来へつなぐ」  
公共交通を地域の大切な資源として、地域全体で支え、次世代へ引き継ぐことで、公共交通を未来へつなぎ、持続可能な形で守り育っていく。  
→ 施策⑧公共交通を担う人材確保に向けた取組  
→ 施策⑨市民の公共交通に対する意識醸成と理解向上

【課題5】に対応 目標5「介助や同行が必要な方等の移動をつなぐ」  
福祉分野など関係機関と連携し、介助や同行が必要な方等を支える移動支援体制を整備していく。  
→ 施策⑩福祉分野との連携

## 【目標の評価指標と計画の進行管理】

評価指標①  
4都市拠点間を結ぶ公共交通の運行回数  
[現況(R7):246本 → 目標(R12):現況値を維持]

評価指標②  
スマイルあおぞらバスの収支率  
[現況(R6):11.3% → 目標(R12):現況値を維持]

評価指標③  
公共交通利用促進に係る連携団体数  
[現況(R7):6団体 → 目標(R12):6団体以上]

評価指標④  
スマイルあおぞらバスに関する出前講座等の実施回数  
[現況(R7):(新たな取組のため)0回 → 目標(R12):8回以上]

評価指標⑤  
分野間連携に関する協議の実施回数  
[現況(R7):3回 → 目標(R12):4回以上]

## 【目標の評価指標と計画の進行管理】

### 【アウトカム指標】市内公共交通の利用者総計

[現況(R6):8,319,453人 → 目標(R12):8,411,000人]

- ・ 毎年度、公共交通活性化協議会において、取組状況や効果検証、取組の改善案等を協議。
- ・ PDCAサイクルにより進行を管理する。